

## 記者会見要旨

(平成 29 年 9 月 28 日開催)

### I 「第 38 回日本公認会計士協会研究大会 金沢大会 2017」について

1. 協会では、毎年、研究成果を発表するとともに関係有識者や実務家の方々を交えた討論等を通して問題点等の所在と解決法を探り、制度改革、実行改革を目的とした研究大会を各地で開催しています。
2. 今年は 17 年ぶりに金沢で開催されることとなりました。今回のメインテーマは「地方創生～公認会計士の挑戦～」であり、公認会計士がどのように挑戦してどのような社会貢献ができるのか議論を深め、地域の活性化につながる大会にしたいと考えています。
3. 今回の記念講演では、株式会社加賀谷の相談役小田禎彦様に「おもてなしの心で世界を狙え」をテーマに講演いただきます。
4. 本研究大会は、石川県立音楽堂、ANA クラウンプラザホテル金沢、ホテル日航金沢の 3 会場で実施し、研究大会の翌日には北陸 3 県でのエクスカージョンも企画しており、全国から約 1,100 名の方に参加いただくこととなっています。

### II 協会の最近の動き

5. 会長に就任して 1 年 2 か月程が経ちました。当協会が直面する様々な課題を解決するため、大きく三つの柱に分けて取り組んで参りましたので、これら三つの柱に分けて最近の状況をお話します。

#### ① 公認会計士監査の信頼回復と向上に向けて

6. いうまでもなく、監査は、資本市場のインフラ、信頼の要として、重要な存在であり、市場関係者とともに自らの改革を推進しなければなりません。そのような中、本年 4 月以降、国内外の資本市場に重要な影響を与えるおそれのある、我が国有数の大型企業の案件に関する財務報告と監査に関連し、報道が大変多くなされました。本件に関しては、資本市場に大きな影響を与えるものと考え、自主規制機関である当協会は、当該監査法人に対して調査をしております。
7. さらに、監査に係る諸施策の要として、我が国における監査及び監査法人に関する情報開示を拡充し、透明性の向上を図りたいと考えております。具体的にはまず、「監査法人の組織的な運営に関する原則（いわゆる監査法人のガバナンス・コード）」の公表後の取組みです。各監査法人は、ガバナンスの更なる向上の契機として捉え、改革の取組みが行われ、そうした取組みについて、外部への説明と積極的な意見交換につとめておりますが、監査法人のガバナンス改革の取組み状況は当協会のウェブサイトでも開示しているところです。
8. 監査業務レベルでも、透明性の向上を図っていくことが重要と考えています。企業会計審議会において審議が開始される予定の「監査上の主要な事項（KAM）」は、その目的に資する大きな課題の一つと理解しております。こうした、監査法人レベルと監査業務レ

ベルの透明性の向上の取組みにより、資本市場の関係者に対する理解と信頼を得ていきたいと考えております。

## ② 社会で貢献し活躍するための環境作りに向けて

9. 少子高齢化や東京一極集中が課題視される中、今や日本全体が人口減少の時代となりましたが、私共は、社会に貢献する公認会計士を掲げ、活力ある地域社会作りに向けて取り組んでおります。民間企業のみならず地方公共団体や非営利法人の透明性向上やガバナンス強化、そして、経済性・効率性の確認などを行い、それらが、地方公共団体や非営利法人の生産性向上にもつながり、ひいては地域の活性化、地方創生にもなると考えています。
10. 例えば、地方公共団体については、財務書類の整備が進み、作成段階から活用段階に変わってきております。人口減少に伴い税収も減少する中、地方公共団体のインフラ資産・公共施設の老朽化問題などが生じています。透明性が高まった財務情報に基づき政策判断がされる上で、各地での公認会計士の活躍が期待されます。
11. また、我が国全体では社会保障費が 32 兆円以上となっており、今後も増大することが見込まれています。そのような中、本年から一定規模以上の社会福祉法人に対する会計監査が導入されるなどの改革が進んでいます。これらを通じて、医療や介護といった社会保障の持続可能性を維持し、効率的なパブリックサービスにも専門家として貢献していきたいと考えております。
12. さらに、公認会計士は、税の専門家としても活躍しており、中小企業の創業・起業、事業再生や承継、海外展開などにおいても支援をしており、ここ北陸会をはじめとした、当協会の全国の各地域会との連携強化をさらに推し進めたいと思っております。

## ③ 国際性、多様性を担える人材の確保と公認会計士の魅力向上に向けて

13. ここ金沢の企業も含め、企業が海外に活路を見出す場合の支援など、公認会計士は様々な形でグローバルに活躍しており、そうした人材がさらに求められています。また、変化の激しい世の中において、多様な価値観を受け入れ、多様性を担える人材の確保も重要と考えています。
14. そうした中で、全国の女性会員を対象とする施策も引き続き進めております。昨日は、ここ ANA クラウンプラザホテル金沢において、パネルディスカッションとワークショップを行いました。さらに公認会計士に限らず、広い意味での女性のキャリア支援などについても、積極的に行いたいと思っております。
15. 公認会計士法は 1948 年 7 月 6 日に制定され、来年は 70 周年を迎えます。関連団体等との連携を強化し、今後共、公認会計士が、社会からの様々な期待に応え、ここ金沢の地をはじめとした全国の経済の健全な発展、そして公共の利益により一層貢献していくことが重要であり、今後 70 年、80 年、90 年、100 年と更に一層発展できるよう尽力していきたいと思っております。

### Ⅲ 北陸会の最近の動き

16. 非営利分野の監査領域が拡大しています。北陸会としては、地域の非営利分野で我々のサービスを要望される方へ、適宜適切なサービスを提供し、地域に根差した公認会計士となるよう会員の資質向上を図るため、研修等の施策を実施しています。
17. その他、最近一番力を入れたのがこの金沢での研究大会の開催です。北陸会の会員数は全国の1%程度の300人程度であり、その人員で参加者数1,000人規模の研究大会を開催することは、北陸会としての力を結集する良い機会となりました。特に若い世代の会員の協力も素晴らしく、今回の研究大会を今後の北陸会の活動の飛躍の契機としたいと思います。
18. 本日の研究大会のテーマ「地方創生～公認会計士の挑戦～」ということで我々も北陸会として、この北陸の地でどういう挑戦をしていくのか勉強の機会にしていきたいと考えています。

### Ⅳ 主な質疑応答

Q：Ⅱの6の調査はいつごろ終了する見通しか。また、この調査は監査業務審査会が実施しているという理解でよいか。

A：調査の期限を具体的に決めてはませんが、拙速にならないようにしつつ、スピード感をもって進めています。事案の全体を調査し、その結果に応じ対応策の検討を行う予定であります。この調査は監査業務審査会において行っているところですが、問題がある、あるいは問題がないという予断を持たずに調査を行っています。現在は、事案の全体像の把握に努めている段階であり、これ以上いえる段階ではありません。

Q：この会社に対しては8月10日に限定付適正意見が表明された。協会は、今般の限定付適正意見をどのようにとらえているのか。今後、限定付意見が多発するのではないかとという危惧も聞こえてくる。

A：財務諸表監査制度は、会社が正しい財務諸表を作成し監査人がそれに対し無限定適正意見を表明することが社会的に求められていると考えています。しかし、結果として限定付きを出さなければならない状態になれば、限定付意見を表明することになります。限定付意見となったこと自体は残念に思っていますが、監査報告書の中でその理由が述べられているので一定の情報提供は行われていると考えています。

今後もこのような事象が出ないとは限りませんが、そもそもの制度の趣旨として、無限定適正意見を表明することを目的としていると理解していますので、今後限定付意見が多発することにはならないと考えています。

以 上